

「言葉」〜人権スキルを身につける〜

学校においても、部落差別の解消に向けた取り組みが行われています。

部落差別をはじめとするいじめ問題などさまざまな人権課題は、人を排除や拒否をしよう個人心の問題であると考えられます。だれもが生まれながらに持っている人権の大切さを理解することや、自分の人権に対する感覚を磨くことが大切です。それは、自分の人権を守るとともに、他の人の人権を大切にすることも繋がります。このように、人を大切にすることを育んで、行動できるように、人権教育を進めています。

ここでは、中学校の取り組みを紹介したいと思います。



人権教育の目標は、一人一人の児童生徒がその発達段階に応じて、人権の意味や重要性を理解し、「自分の大切さ」とともに、他の人の大切さを認めることができるようになること。そして、それがさまざまな場面や状況の中で、人権が尊重される社会づくりに向けた具体的な行動に繋がる力を育てることです。これらの目標を達成するため、市でも全ての学校で人権教育に取り組んでいます。

市内中学校の取り組み例

1年生

テーマ 聞く・話す

目的 「自分の思いを伝えること、相手の話を聞くこと」の大切さを知る。

2年生

テーマ アサーショントレーニング(※5)

目的 自分も相手もすっきりする言い方を学ぶ機会を作る。そのことを通して、お互いの人権を大事にする感覚を育てる。

※5 自分も相手も尊重したうえで、誠実かつ対等に自分の意見や要望を相手に伝える表現法を身につける技法

3年生

テーマ 15歳から学ぶ労働者の権利

目的 社会に出て働く時に直面する問題に、どう向き合うべきかを考える。

今回は、2年生で行われる「アサーショントレーニング」を紹介いたします。それは、ロールプレイの手法を用いた授業です。ロールプレイとは、役割を設定し、疑似体験を通して学ぶ手法です。

例えば、場面設定として、「列ができていないことに気づかず、横入りしてきた人がいた」という状況とします。実際に、横入り「した人」と「された人」の役を交代してロールプレイすることで、横入りされた時の感情、横入りした相手に声をかけた時の感情、声をかけられた時の感情などを確認します。その疑似体験の中で、



どんな言い方が良かったのか、どんな言い方が相手を傷つけてしまったのか、自分と相手を大切に表現方法はどのようなものかなどを考えます。

◆生徒たちの感想◆

「今日の授業で私が知らなかった皆さんの事を知ることができた」
「自分の考えや主張を言うことができて、このままではいけないと思いました」
「自分の考えをしっかりと持って主張できるようになろうと思いました」

取り組みからの気づき 〜中学校教師の感想〜

今までの授業は、教師から、知識や思いを伝えていく一方的な授業ではなかったかと感じます。しかし、人権スキルを身に付ける取り組みは、これからの自分について考えるきっかけとなった授業となり、生徒たちにとって、発見があったと思います。

教師にも大きな発見がありました。毎日の生活の中で、なかなか気づけなかった生徒たちの言葉の変化です。生徒たちは、人に対して良い言葉を言う時もあれば、そうでない時もあります。しかし、この取り組みを終えてからは、生徒がさりげなく周りの友達を気遣う発言が多くなりました。つまり、話をしていることが自分がトレーニングであり、相手の反応から気持ちを推し量る

ことで、その子にとっての気づきがあったからだと思っています。

教師である私自身も、たくさんの人と話し合っていて、多くのことに気づきます。自分自身も変わってきたように思います。そして、そのことが、今の自分を支えていると思います。

私は、生徒たちに、「キャッチャー」になつてほしいと思っています。キャッチャーとは、人の気持ちに寄り添い支える人のことです。「一緒に戦う」カウター」になれなくても、しんどく思っている人に寄り添い支える人がいれば、しんどく思っている人も頑張っていけるのです。今後も、キャッチャーになれる生徒が増えていくように、取り組みに力を注いでいきたいと思います。

取材を通して 〜編集委員の感想〜

今回、授業の取り組みを取材して、印象に残った言葉がありました。担当の先生が言われた「生徒たちが差別をされるような事があつてはならない。そして、決して生徒たちが差別をするような人になつてはならない」「差別は、なくなる。差別をする人がいなくなれば差別はなくなる」という言葉です。よく、「自分は、差別もしていないし、されていらないから、関係ないです」という言葉を耳にします。しかし、「していない」とは本当でしょうか。それが差別だと分かっている人はどれぐらいいますか。また、「されていない」とは本当でしょうか。自分が不当な扱いをされていることに気づいていないければ、それは「差別をされていない」と言えるのでしょうか。

人権感覚は磨き続けていかないと錆びてしまいます。だからこそ、一人一人が人権について学習し続けていくことが大切だと思います。私自身も、人権感覚を磨き続け、おかしいことはおかしいとはつきりと言える力を身につけて、誰もが幸せに暮らしていける世の中にしていきたいと強く思います。



「人権さんだ」編集委員の募集!

「人権さんだ」の編集会議に参加してみませんか。いろいろな角度から人権について考え、話し合いながら、紙面を作成していきます。「三田市を、全ての人々が幸せに暮らせるまちにしたい」という想いを持つ皆さんをお待ちしています!

- 【対象】** 市内に在任・在勤・在学の人
- 【定員】** 数名(応募多数の場合、書類選考)
- 【任期】** 1年(平成31年3月まで、報酬あり)
- 【会議】** 5月～3月まで、月1回(平日10時～12時頃)
- 【応募方法】** 3月1日(木)～30日(金)に、住所、名前、電話番号、年齢、応募する理由(原稿用紙1枚程度)、人権に関する活動履歴を記入し、人権推進課へ郵送、FAX、または電子メールで応募してください。(市役所住所=1面左上、FAX番号・メールアドレス=4面上記)



▶▶▶ ご存じですか本人通知制度 ◀◀◀

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本・抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した人に対して、「証明書を交付した」ということを本人に通知する制度です。個人のプライバシーの侵害防止、人権のまちづくりの推進を目的としています。

- 登録できる人** 三田市の住民基本台帳に記載されている人
三田市の戸籍に記載されている人
- 登録の窓口** 三田市役所市民課(本庁舎1階)
月～金曜の平日(祝日、年末年始を除く)9時～17時30分
- お持ちいただくもの** 運転免許証、パスポートなどの官公署発行の本人確認ができる書類
- ▶ 詳しくは市民課まで 559-5068 FAX: 560-2101

